

平成30年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成30年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。